

# 第3回夜間中学等調査研究部会の概要について

平成31年3月26日  
小 中 学 校 課

第3回目の夜間中学等調査研究部会を開催しましたので、その結果を報告します。

## 1 日程等

- (1) 日 時 平成31年3月18日(月) 午後3時30分～5時00分  
(2) 場 所 鳥取県教育センター第1研修室

## 2 出席者

新井則子委員、岩本由美子委員、松島紇子委員、山根俊喜委員、横井司朗委員  
小椋博幸委員、藪田邦彦委員 ※松岡昭長委員は欠席

## 3 概 要

### 協議(1)

「平成30年度夜間中学等調査研究部会～中間報告書～(案)」について説明を行った後、「1 平成30年度の調査研究の取組・まとめ」を中心に協議を行った。

### <主な意見>

- ・不登校の生徒だけではなく、不登校傾向の生徒たちのニーズも把握したらどうか。来年度の検討事項とし、市町村教育委員会と連携していく方向で考える。
- ・追加のニーズ調査を依頼され、クラーク高校及び適応指導教室でアンケートを実施しているが、声をかけなくても半数以上の生徒及び保護者は提出してくれている。
- ・不登校あるいは不登校傾向の生徒だけに絞ってニーズを把握していくことは難しいので、すべての方を対象とした追加の調査を行う方がよい。
- ・今年度1年間では設置の方向性を示すことができなかったが、義務教育の機会確保に対する県民の認識が高まったのは事実。
- ・「1 平成30年度の調査研究の取組・まとめ」について、平成30年度の取組が紹介された後にまとめがきているが、1ページ目にまとめを、2ページ目に平成30年度の取組をそれぞれ持ってきた方がよい。

### 協議(2)

「夜間中学を「設置する」とした場合に想定されるメリットとデメリットについて」説明を行った後、「設置する」とした場合の選択肢について協議を行った。

### <主な意見>

#### ①設置者について

- ・県内公立中学校の設置者である市町村教育委員会としては、一定のニーズはあったとしても財政的に単独での設置が難しいのが現実である。組合立も選択肢としてはあるが、その場合は組合教育委員会を設置する等、新たな手続きが必要になる。
- ・市町村立にした場合、その市町村の生徒しか入学できないという形になる。設置するのであれば、全県からの入学を認めることを前提にすべき。組合立も選択肢としてはあるが県全体で組合がつくれるのか、あるいはどこかの市町村がイニシアチブをとるのか、どちらにしても難しい面がある。
- ・市町村単位での夜間中学ではなく、全県を校区とする夜間中学の方がいいと思う。
- ・また、「どんな教員を確保するのか」という課題もある。設置したら、さまざまな生徒が入学することが想定される。それらの生徒に対応できる教員がいるのか。講師も足りない状況の中で心配している。
- ・対象者を広げたら、細やかな対応が難しくなる。
- ・支援の必要な生徒が入学してくることが想定されることから、個別の指導計画などの作成も必要となる

だろう。そういう指導計画の作成や個別に対応できるような先生でないと難しいのではないか。果たしてそういう先生がどれだけ確保できるのか。

- ・東部、中部、西部に1つずつが理想的ではあるが、何校も設置するのは財政的に難しいと思う。
- ・私学であれば、明確な理念があると先生たちが集まってくる。設置主体は県立が一番いいとは思いますが、市町村との調整や人の配置・採用、教育課程の弾力性など縛りが多いのも事実。自由度は私立の方が大きい。であれば、私立でやる方がメリットも大きいのではないかと思う。
- ・夜間ではなく、通信制の中学という選択肢もあるのではないか。
- ・県議会でも、夜間中学を設置するより、今あるフリースクールへの支援を充実させた方がよいのではないかという御意見もいただいた。
- ・新たに夜間中学を設置する高知県や徳島県の情報がほしい。
- ・もう一つ考えなくてはならないのが、夜間中学の入学希望者が中学校の卒業資格を求めているのかどうかということ。
- ・不登校の子どもたちは、今の学校教育の仕組みに合わない子どもたちである。であれば、在宅でも学ぶことができるようにしてはどうか。ICTの活用やe-learning、サテライトなど柔軟な仕組みも考えられる。それが可能であれば、中部地区に1つあれば対応できると思う。
- ・社会に出ていくということを考えた場合、同年齢の子どもたちとどう関わっていくのか、その場をどう保障するのかについて考えていく必要があると思う。その一つとして、カリキュラムのある時間の短い夜間中学というのも選択肢だと思う。
- ・進路保障という観点から考えたとき、中高一貫型がいいと思う。
- ・外国籍の方の場合、すべての方が中学校卒業資格がほしいのかということ、必ずしもそうではないと思う。外国籍の方の多くは、次につながる学びが目的であると思う。そういう意味で、夜間中学があればそれなりのニーズはあるのではないかと思う。
- ・夜間中学を設置する場合、何を目的とするのか。中学校卒業資格の取得なのか、義務教育段階の学力の習得なのか、社会で生き抜く力の獲得なのか。そこのニーズを把握する必要がある。
- ・もし設置するとしたら、金銭的に苦しい家庭の子どもたちも通えるような学校にする必要がある。学校に行けていない子どもたちの中には、貧困が原因である子どもがいると思う。

### 協議（3）

「夜間中学を「設置しない」とした場合に想定される対象者別の対応策について」説明を行った後、対象者別の対応案について協議を行った。

#### <主な意見>

- ・ハートフルスペースとフリースクールの連携を、今後充実させていく必要がある。
- ・「不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者」及び「入学を希望する不登校となっている学齢生徒」と「本国において義務教育を修了していない外国籍の者」に絞って対応案を考えていったらどうか。

#### 4 今後の予定

委員から出た意見を参考に、今年度の調査研究や議論の結果を中間まとめとしてまとめるとともに、来年度の検討事項を以下のように整理する。

- (1) 対象別に追加のニーズ調査を実施し、対象ごとの設置の必要性を検討する。
- (2) 「設置する」とした場合と「設置しない」とした場合の対応を検討する。
  - ① 「設置する」とした場合に想定される夜間中学設置に当たっての課題への解決策  
設置主体（県、市町村、組合立）及び費用負担について、設置場所について  
通学方法について、入学許可について、在学年限について、教育課程について
  - ② 「設置しない」とした場合に想定される対象者別の対応策